

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2023年 6 月
(第 1 回訂正分)

株式会社アイデミー

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を 2023 年 6 月 5 日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2023 年 5 月 19 日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集 50,000 株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を 2023 年 6 月 2 日開催の取締役会において決定するとともに、ブックビルディング方式による売出し 347,000 株（引受人の買取引受による売出し 295,300 株・オーバーアロットメントによる売出し 51,700 株）から 467,500 株（引受人の買取引受による売出し 400,000 株・オーバーアロットメントによる売出し 67,500 株）への変更並びに売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

(注) 2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

(注) 2. の全文削除及び 3. の番号変更

2【募集の方法】

2023年6月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2023年6月2日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（688.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「30,175,000」を「34,425,000」に訂正
「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「16,330,000」を「21,390,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「30,175,000」を「34,425,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「16,330,000」を「21,390,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（810円～1,050円）の平均価格（930円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は46,500,000円となります。

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「688.50」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、810円以上1,050円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年6月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（688.50円）及び2023年6月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額（688.50円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「みずほ証券株式会社35,300、株式会社SBI証券12,600、大和証券株式会社700、楽天証券株式会社200、松井証券株式会社200、丸三証券株式会社200、極東証券株式会社200、あかつき証券株式会社200、岩井コスモ証券株式会社200、東海東京証券株式会社200」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

（注） 上記引受人と発行価格決定日（2023年6月13日）に元引受契約を締結する予定であります。

（注） 1. の全文及び 2. の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「32,660,000」を「42,780,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「29,660,000」を「39,780,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

（注） 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（810円～1,050円）の平均価格（930円）を基礎として算出した見込額であります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額39,780千円については、①事業拡大のための採用費及びその人件費、②コンテンツへの投資、③マーケティングへの投資に充当する予定であり、具体的な内容は以下に記載のとおりであります。

① 事業拡大のための採用費及びその人件費

今後の業容拡大及び持続的な事業成長のため、AI/DXプロダクト及びAI/DXソリューションを行う上で必要な優秀な人材の確保を目的に、データサイエンティストやエンジニア等の採用費の一部及び人件費の一部として2024年5月期に11,000千円を充当する予定であります。

② コンテンツへの投資

当社の顧客基盤を拡大するため、顧客ニーズを的確に反映したAidemy Business及びAidemy Practiceの高品質なコンテンツの開発を重視しております。そのため、主にAidemy Businessのコンテンツ改善費用、Aidemy Practiceの講師派遣型研修のコンテンツ開発費用として2024年5月期に11,000千円を充当する予定であります。

③ マーケティングへの投資

当社の顧客基盤を拡充するため、Webマーケティングの促進やターゲット顧客への営業施策への支出として2024年5月期に17,780千円を充当する予定であります。マーケティング投資は投資対効果を評価しながら実施することで、売上目標を達成することを目指します。各投資項目にはKPIを設定し、効果測定を行いながら柔軟に投資計画を調整してまいります。具体的には、販売パートナー、手紙・テレマーケティング、Web広告、イベント開催及び展示会出展に係る費用への充当を想定しております。

なお、上記調達資金は実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出数（株）」の欄：「295,300」を「400,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「209,663,000」を「372,000,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称」の欄：

「東京都文京区本郷七丁目3番1号 UTEC 4号投資事業有限責任組合 120,300株」を「東京都文京区本郷七丁目3番1号 UTEC 4号投資事業有限責任組合 200,000株」に訂正

「東京都新宿区 石川 聡彦 90,000株」を「東京都新宿区 石川 聡彦 100,000株」に訂正

「東京都渋谷区桜丘町16番13号 Skyland Ventures 2号投資事業有限責任組合 85,000株」を「東京都渋谷区桜丘町16番13号 Skyland Ventures 2号投資事業有限責任組合 100,000株」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出数（株）」の欄：「295,300」を「400,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「209,663,000」を「372,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）3. 売出価額の総額は、仮条件（810円～1,050円）の平均価格（930円）で算出した見込額であります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出数（株）」の欄：「51,700」を「67,500」に訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「36,707,000」を「62,775,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称」の欄：

「東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 51,700株」を「東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 67,500株」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出数（株）」の欄：「51,700」を「67,500」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「36,707,000」を「62,775,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）5. 売出価額の総額は、仮条件（810円～1,050円）の平均価格（930円）で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主である石川聡彦（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、みずほ証券株式会社は、67,500株を上限として貸株人より追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエアプション」という。）を、2023年7月19日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、みずほ証券株式会社は、2023年6月22日から2023年7月19日までの間、株式会社SBI証券と協議の上、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエアプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社は、株式会社SBI証券と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。